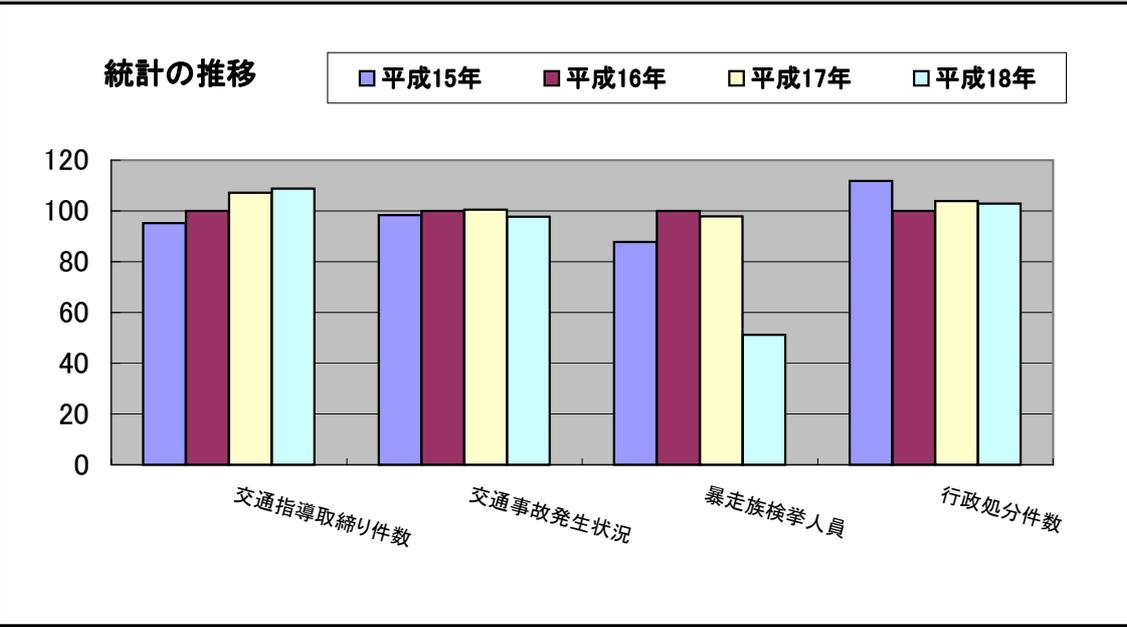


業 務 名	交通秩序の維持
-------	---------

業務に関する統計

項 目	統 計 の 推 移				単 位
	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	
交通指導取締り件数	128,738	135,117	144,863	147,069	件
交通事故発生状況	65,792	66,908	67,227	65,376	件
暴走族検挙人員	412	469	459	240	人
行政処分件数	15,293	13,677	14,205	14,080	件



<グラフは、平成16年を100とする指数で表した。>

業務の主なコスト

	事 業 名	平成18年度事業費(千円)	平成19年度事業費(千円)
1	交通警察費	38,321	32,157
2	交通指導取締費	4,145	4,117
3	速度違反自動取締装置維持管理費	19,336	18,854
4	交通切符及び交通通告制度実施費	16,977	17,703
5	駐車対策推進費	60,995	65,397
6	停止処分者講習実施費	148,796	146,890
7	取消処分者講習実施費	207	240
8	飲酒運転総合対策緊急事業費	-	5,087
合 計		288,777	290,445

## 平成18年の取組み

飲酒運転による交通事故が依然として増加傾向にあることから、飲酒運転を最重点罪種に指定し、指導取締りを強化した結果、3,488件（前年比+285件）を検挙した。

四輪乗車中の交通事故死者に占めるシートベルト非着用が依然として高いことから、シートベルト非着用の指導取締りを強化した結果、53,182件を検挙した。

新駐車法制の運用開始（平成18年6月1日）に伴い、津警察署と四日市南警察署に民間の駐車監視員を投入し、放置駐車違反取締りを強化した結果、津及び四日市市内の違法駐車が減少、幹線道路における交通渋滞や旅行時間が短縮された。

悪質・危険違反による交通事故事件等の責任追及を徹底するため、253人に対して強制捜査を行うなど、これら事件の解明に努めた。特に、交通死亡ひき逃げ事件については、発生した8件を検挙したほか、危険運転致死傷罪を7件の交通事故に適用するなど、的確な交通事故事件捜査を推進した。また、科学的捜査を推進するため、科学捜査研究所との緊密な連携に配慮するとともに、交通事故自動記録装置3基の増設など、装備資機材等の整備・充実に努めた。

集団暴走行為を始め、各種違反行為で240人を検挙（うち66人を逮捕）するなど、集団暴走行為の抑止を図った結果、小集団によるゲリラ的な暴走行為は散見されるものの、暴走族取締り要望に関する110番通報受理件数が465件（前年比-289件）と減少した。

悪質・危険運転者を早期に交通社会から排除するため、これら運転者に対し、迅速かつ的確な行政処分（運転免許の取消し、停止）を執行した。

処分件数

- ・ 交通事故による処分 1,842件
- ・ 違反行為による処分 12,109件
- ・ 重大違反峻し等による処分 129件

## 課題を踏まえた平成19年の取組み

飲酒運転を始めとする悪質・危険違反による交通事故が依然として後を絶たないことから、引き続き、飲酒運転を最重点罪種に指定するとともに、新たに速度違反を指定罪種に加える。また、各警察署においても、管内の交通事故実態を踏まえた重点取締り2罪種を指定して指導取締りを強化する。

四輪乗車中の交通事故死者に占めるシートベルト非着用が依然として高いことから、引き続き、シートベルト非着用の指導取締りを強化する。

民間の駐車監視員を投入している津警察署と四日市南警察署では、監視員が活動するガイドラインの範囲内では違法駐車が減少し効果が認められたが、駐車監視員の活動範囲（ガイドライン）外に違法駐車するいわゆる「バルーン」現象が見られることから、活動範囲（ガイドライン）の見直しや拡大等を検討する。

悪質・危険違反に起因する交通事故事件に対しては、危険運転致死傷罪等の刑罰法規を的確に適用するとともに、迅速な行政処分を通じて悪質・危険運転者を早期に交通社会から排除する。また、限られた体制により適正な捜査を推進するため、業務の更なる合理化と交通事故自動記録装置などの捜査支援システム、装備資機材の更なる整備・充実に努める。

関係機関・団体との連携を一層強化し、暴走族グループの実態解明と効果的な暴走族対策を推進する。また、警察本部の暴走族特別取締班と警察署の暴走族Gメンが連携し、共同危険行為等の禁止違反による現場検挙を推進するとともに、あらゆる法令を駆使して集団暴走参加者を徹底検挙し、暴走族グループの壊滅を図る。